

4月から地域包括支援センターの担当地区が変わります

地域包括支援センターの担当地区は、当市の市街地が鷺別・幌別・登別・登別温泉地区の4地区に分かれていることから、この地区を基本に登別・登別温泉地区を一つの地区として、3つの担当地区としていました。

そのため各地域包括支援センターがサービスを提供する高齢者の人口に開きがありました。

そこで、それぞれの地域包括支援センターが担当する地区を高齢者人口が同程度となるよう見直し、認知症や振り込め詐欺、消費者被害など多様化する高齢者に関わる問題や、進展する高齢社会に対応できるような体制の充実を図っています。

担当地区の見直しは、平成21年度から行っており、平成22年4月からは次のように担当地区が変わります。利用者の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、要介護認定で要支援1・2の認定を受けている方のうち、介護保険サービスを利用されている方につきましては、介護保険の認定の有効期間が終了後、地区見直し後の地域包括支援センターが担当することになります。

平成22年4月からの地域包括支援センターの担当地区

名称・住所・電話番号	担当地区
<p>地域包括支援センター あおい(愛桜) 登別東町3丁目1-2 ☎0511</p> 	<p>カルルス町、上登別町、登別温泉町、中登別町、登別東町、登別本町、登別港町、富浦町、幸町、札内町、新栄町、幌別町、中央町、千歳町、常盤町、来馬町</p>
<p>地域包括支援センター ゆのか 片倉町6丁目9-1 ☎2106</p> 	<p>柏木町、富士町、片倉町、新川町、鉾山町、川上町、桜木町、緑町、青葉町、大和町、若山町、富岸町</p>
<p>地域包括支援センター 「けいあい」 鷺別町2丁目32-1 ☎5005</p> 	<p>新生町、栄町、若草町、美園町、上鷺別町、鷺別町</p>

※網掛け部分が変更になった町です。

※お気軽にお電話ください。必要に応じて職員が自宅などを訪問します。

問い合わせ
高齢・介護
グループ
(☎05) 5720

認知症について
正しく学びませんか

高齢社会を迎え、認知症の問題が注目されています。市は、認知症の正しい知識の普及・啓発を目的に『認知症サポーター養成講座』を皆さんの要望により随時開催しています。講座は、皆さんの希望される場所(市内)に伺い開催しますので、お気軽にお申し込みください。

▼対象 市内の少人数のグループや団体、法人など
▼時間 1時間30分程度
▼申し込み・問い合わせ 高齢・介護グループ、または各地域包括支援センター

